

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	要介護認定の適正化	認定審査会前の各資料について、不整合の有無を確認するとともに、更新及び区分変更申請の認定調査については、市職員により適宜行います。 市職員による調査割合：15%	認定審査会資料の点検は全件実施した。 更新及び区分変更申請の市職員による調査割合：23.4%	○	退職等により調査員の入れ替わりがあるので、府が開催する研修等も活用して、より効果的な方法で調査員の知識や技能の向上を図る。
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	ケアプランの点検	ケアプランが利用者にとって適正であるかの視点に立ち、大阪府国民健康保険団体連合会の給付適正化システムやマニュアルを活用して、適切な居宅サービスを提供しているケアプラン等を確認するとともに事業者へ助言・指導を行います。 点検件数：年40件	点検件数：31件	○	給付適正化システム等を活用することで分析・抽出して、より効果的で積極的なプラン点検ができるような体制を整える。
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	住宅改修の適正化	申請書類について書面審査を行い、写真等では確認できないなど疑がある場合に現地調査により確認します。また、疑義があるものだけではなく、適正な施行が行われているかを抽出等により調査します。 住宅改修の点検：年360件	点検件数：371件	◎	事後確認はもちろん、事前申請時における現地調査についても一定数実施できるような体制を整える。
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	福祉用具購入・貸与調査	福祉用具の購入については申請書に福祉用具サービス計画書の添付を依頼し、軽度者のケアプランに福祉用具貸与を位置づける場合の理由書の提出を求めることにより、福祉用具の必要度や利用状況を確認します。また、必要に応じて国保連合会システムを活用し適正化に取り組んでいきます。 福祉用具購入の点検：年330件	点検件数：417件	◎	給付適正化システム等を活用し、軽度者以外の福祉用具貸与状況の確認体制を整えることが課題。
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	医療情報との突合	大阪府国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムの「医療情報との突合リスト」等を活用し、介護保険における給付内容等と医療保険における給付内容等を確認します。 突合点検：7帳票	突合・縦覧点検：5帳票	○	大阪府国民健康保険団体連合会から配信された帳票を分析・抽出して、より効果的な点検ができるような体制を整える。
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	縦覧点検	大阪府国民健康保険団体連合会から提供される縦覧点検に関する帳票等を活用し、給付状況を確認します。 縦覧点検：7帳票	突合・縦覧点検：5帳票	○	大阪府国民健康保険団体連合会から配信された帳票を分析・抽出して、より効果的な点検ができるような体制を整える。
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	介護給付費の通知	自己のサービス利用状況を確認できるよう、利用者ごとに年3回介護サービス利用実績を送付します。 介護給付費通知：年13,500件	通知件数：13,675件	○	通知を送付する以外にも、事業者や事業者団体への周知など、より実効性が高まるような方法を検討。
②	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに将来にわたって持続可能なものとする必要がある。	給付実績の活用	大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績等の情報を活用して、不適正・不正な給付がないかを確認します。 給付実績の活用：実施	活用件数：1件	○	給付実績をさらに活用し、ケアプランの点検や訪問介護計画書の点検など、さらなる給付の適正化に繋げられるようにすることが課題である。
①	地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な分野で、拡大地域ケア会議を戦略的に活用することが必要である。	地域ケア会議の開催とケアマネジメント力の向上	高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備の検討を目的とした地域ケア会議の設置及び定期的な開催に取り組みます。地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の担う役割が重要となるため、運営方法や実施主体についても検討し、実効性のあるものになるよう進めていきます。 個別課題の解決には、高齢者だけでなく障害者、母子、生活困窮等様々な要因が複合的に絡み合っていることから、本市では拡大地域ケア会議と称し、高齢者担当課だけでなく、障害者部局や、社会福祉協議会のCSW、包括支援センター等の関係機関が地域の課題の把握、個別課題の検討等を行います。 開催数：260回	開催回数：299回	◎	高齢者だけでなく障害者・母子・生活困窮者等様々な要因に対して関係機関と議論し、個別課題の検討と総合解決のために活動してきた。今後は新たな地区での開催に向けた支援を行う。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①	高齢者はフレイルの段階を経て要介護者になると考えられることから、介護予防の推進を図りながら、高齢者が身近な地域でいきいきと心身の健康を保っていただけるよう支援する必要がある。	介護予防の普及・啓発	高齢者自身が介護予防にとりくめるよう、町会・自治会、老人クラブ等の団体に対し、地元町会館等で介護予防教室を開催します。 開催回数:40回 延参加者数:700人	開催回数:68回 延参加者数:1341人	◎	活動を再開する町会・自治会が増えてきたが、今後も再開にむけての支援を行う。
①	高齢者はフレイルの段階を経て要介護者になると考えられることから、介護予防の推進を図りながら、高齢者が身近な地域でいきいきと心身の健康を保っていただけるよう支援する必要がある。	介護予防の普及・啓発	高齢者が、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、その状態の維持・改善を目指すため、介護予防の取組を推進するとともに、地域において高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう支援します。 市内の既存の施設に協力してもらい、高齢者の介護予防のきっかけとして、健康教室(卓球)を開催します。 卓球参加者:90人	卓球参加者:115人	◎	今後も、周知方法や参加しやすい講座づくりについて検討しながら、多くの人が参加できるよう支援する。
①	高齢者はフレイルの段階を経て要介護者になると考えられることから、介護予防の推進を図りながら、高齢者が身近な地域でいきいきと心身の健康を保っていただけるよう支援する必要がある。	介護予防の普及・啓発	高齢者が、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、その状態の維持・改善を目指すため、介護予防の取組を推進するとともに、地域において高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう支援します。 市内の既存の施設に協力してもらい、高齢者の介護予防のきっかけとして、健康教室(ボウリング)を開催します。 ボウリング参加者:70人	ボウリング参加者:71人	○	定員に満たない教室があったことから、周知方法や参加しやすい講座づくりについて検討しながら、多くの人が参加できるよう支援する。
①	高齢者はフレイルの段階を経て要介護者になると考えられることから、介護予防の推進を図りながら、高齢者が身近な地域でいきいきと心身の健康を保っていただけるよう支援する必要がある。	介護予防の普及・啓発	高齢者が、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、その状態の維持・改善を目指すため、介護予防の取組を推進するとともに、地域において高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう支援します。 市内の既存の施設に協力してもらい、高齢者の介護予防のきっかけとして、健康教室(乗馬)を開催します。 乗馬参加者:75人	乗馬参加者:58人	○	新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、実施できない時期があった。今後も、周知方法や参加しやすい講座づくりについて検討しながら、多くの人が参加できるよう支援する。
①	高齢者はフレイルの段階を経て要介護者になると考えられることから、介護予防の推進を図りながら、高齢者が身近な地域でいきいきと心身の健康を保っていただけるよう支援する必要がある。	介護予防の普及・啓発	高齢者が、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、その状態の維持・改善を目指すため、介護予防の取組を推進するとともに、地域において高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう支援します。 市内の既存の施設に協力してもらい、高齢者の介護予防のきっかけとして、健康教室(水中運動)を開催します。 水中運動参加者:50人	水中運動参加者:41人	○	申込は定員に達したが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大や体調不良により、欠席が複数名あった。今後も、周知方法や参加しやすい講座づくりについて検討する。
①	高齢者はフレイルの段階を経て要介護者になると考えられることから、介護予防の推進を図りながら、高齢者が身近な地域でいきいきと心身の健康を保っていただけるよう支援する必要がある。	地域における主体的な介護予防活動の支援	フレイル予防や認知症予防につながる活動の場として、身近な町会館・自治会館等で実施する「ときめきの場」を定期的・継続的に実施できるよう支援していくとともに、開催箇所が増えるよう周知等を行います。 開催箇所数:35箇所 実施事業数:60	開催箇所数:32箇所 実施事業数:66	○	活動を再開する町会・自治会が増えてきたが、今後も再開にむけての支援を行う。
①	高齢者が安心して地域で生活を続けるためには、高齢者を支える支援・サービスの担い手を確保する必要がある。	介護人材の確保	介護職について、多様な人材が就労できるような裾野を広げるとともに、高度な専門性や機能分化を実現することをめざします。 具体的には、生活援助サービス従事者研修の実施やボランティア、NPOの育成、市民後見人の育成、認知症サポーターの養成講座を実施します。	認知症サポーター養成講座実施回数:15回 認知症サポーター養成講座参加者数:338人	○	今後も、認知症サポーターの養成講座等を実施します。
①	近年の新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、行政と関係機関が連携し、高齢者の感染症対策についての周知に取り組むことが必要。	感染症対策の推進	「貝塚市新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づく感染拡大防止策の周知啓発、公共施設や介護サービス提供事業所、高齢者が集う場等での感染症対策の周知を行います。 感染症対策の周知:実施	大阪府等からの感染対策に関する情報をメール等にて周知した。	◎	今後も適宜必要な情報について各事業所へ周知を徹底する。